令和　７年（ケ）第　　１８号

期　間　入　札　の　公　告

令和　７年１２月　３日
水戸地方裁判所民事部
裁判所書記官　片　見　光　雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年　１月３０日　午前　８時３０分から 令和　８年　２月　６日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年　２月１３日　午前１０時００分 水戸地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年　４月１０日　午前１０時００分 水戸地方裁判所民事部
特別売却実施期間	令和　８年　２月１６日　午前　９時００分から 令和　８年　２月１７日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，株式会社商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　７年１２月　３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和６年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
2, 4☆	1, 500, 000 1, 200, 000	一括	300, 000	1, 021	0
2	160, 000				
4	1, 340, 000				
備考					

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　目　録

☆2　所　　在　笠間市鴻巣字家前

　　地　　番　５７６番６

　　地　　目　畑

　　地　　積　６８３平方メートル

☆4　所　　在　笠間市鴻巣字家前

　　地　　番　５７６番８

　　地　　目　宅地

　　地　　積　８５９．６９平方メートル

　　(現況)

　　地　　目　畑一部宅地

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　明　細　書

令和　7年　6月23日
水戸地方裁判所民事部
裁判所書記官　片　見　光　雄

1　不動産の表示
【物件番号2，4】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号2，4】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
Cが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。農地法3条の許可を受けていない。
【物件番号4】
(1)　次の売却対象外未登記建物の敷地部分を本件所有者が占有している。同人所有の売却対象外未登記建物（種類：車庫、構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、床面積：約25平方メートル）が本件土地上に存在する。
(2)　上記(1)及び東側公道から地番576番4へ至るまでの出入口部分を除く部分をCが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。農地法3条の許可を受けていない。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号2，4】
本件土地上に現存しない建物（家屋番号576番6）の登記が存在する。

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調

査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　目　録

2　所　　在　笠間市鴻巣字家前

　　地　　番　５７６番６

　　地　　目　畑

　　地　　積　６８３平方メートル

4　所　　在　笠間市鴻巣字家前

　　地　　番　５７６番８

　　地　　目　宅地

　　地　　積　８５９．６９平方メートル

　　(現況)

　　地　　目　畑一部宅地

令和７年（ケ）第１８号
令和７年３月６日受理
令和７年４月18日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所
執行官　大　宮　健　男

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　目　録

1　所　　在　笠間市鴻巣字家前５７６番地５

家屋　番号　５７６番５

種　　類　居宅

構　　造　木造瓦葺平家建

床　面　積　１２６．６９平方メートル

所有者　B

2　所　　在　笠間市鴻巣字家前

地　　番　５７６番６

地　　目　畑

地　　積　６８３平方メートル

所有者　A

3　所　　在　笠間市鴻巣字家前５７６番地６、５７６番地８

家屋　番号　５７６番６

種　　類　倉庫

構　　造　石造瓦葺平家建

床　面　積　４２．９２平方メートル

所有者　A

4　所　　在　笠間市鴻巣字家前

地　　番　５７６番８

地　　目　宅地

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　目　録

地　　積　　８５９．６９平方メートル

所有者　A

（２枚目）

（土地用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件２、４
現況地目	□宅地　（物件　）　□公衆用道路（物件　）　■畑（物件２） □雑種地（物件　）　□山林　（物件　）　■畑一部宅地（物件４） □
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　■その他の者 ■土地所有者が目的外建物を所有し、占有している ■その他の者が畑として使用し、占有している □上記の者が駐車場として使用し、占有している。 □上記の者が現況地目の態様で占有している ■「占有者及び占有権原」のとおり □
その他の事項	物件１及び３の建物は、滅失により現存しない。 本件土地上に井戸ポンプがある。 地番５７６番４のブロック塀が、本件土地にはみ出している可能性がある。
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
建物（目的外建物）	□ない ■ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（占有関係用〈単独〉）

占有者及び占有権原（物件２、４関係）

占有範囲	■全部（但し、目的外建物敷地部分及び東側公道から地番５７６番４へ至るまでの出入口部分を除く。）
占有者	■C
占有状況	□敷地　□駐車場　□公衆用道路　■畑 □居宅　□事務所　□店舗　□倉庫　□旅館

■関係人（■B（土地所有者））の陳述／■提示文書（回答書、契約書）の要旨

占有権原		■賃借権　□使用借権　□なし
占有開始時期		令和５年３月１日
契約等	最初の契約日	令和５年２月２０日
	期間	令和５年３月１日から　■令和２０年３月１日まで　年間 □期間の定めなし
更新の種別		□合意更新　□自動更新　□法定更新
現在の契約等	期間	年　月　日から　□　年　月　日まで　年間 □期間の定めなし
当事者	貸主	■所有者
	借主	■占有者　□その他の者（　　）
賃料・支払時期等		毎月金７００円（毎月末日限り当月分支払） □前払（　分　円） □相殺（　分　円）
敷金・保証金		■ない　□ある（□敷金　□保証金　円）
特約等		□譲渡・転貸を認める　□
その他		

執行官の意見	■上記のとおり　□下記のとおり　□「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

目的外建物の概況（物件４関係）	
所在	笠間市鴻巣字家前５７６番地８
家屋番号	■ない（未登記）　□
種類	□居宅　□事務所　□共同住宅　□工場　□倉庫　■車庫
構造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積（概略）	約２５平方メートル
所有者	■土地所有者　□その他の者（　　）　□不明
建築時期	■平成２２年（課税台帳） □不明
建築者	□現所有者　□その他の者（　　）　■不明
その他の事項	

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ A （土地所有者）	本件土地にあった物件１と物件３の建物は平成２３年頃に地震と火災により滅失して現存しません。 物件４の北端にある（目的外）建物は、築年は不明ですが、私所有の車庫です。 本件土地をＣに貸している範囲は、東側公道から地番５７６番４に至るまでの出入口部分は除きます。 境界争いはありません。 自然災害の影響はありません。
■ B （物件１建物所有者）	物件１の建物は火災に遭い、住める状態でなかったので解体しました。
■ C （占有者）	私は本件土地を賃借して、麦などを栽培しています。
■ 笠間市農業委員会	（物件２） 現況　農地 都市計画法関係　用途地域外 農業振興地域の整備に関する法律関係　農振地域内・農用地区域外 買受適格証明書の要否　要 （物件４） 現況　農地 都市計画法関係　用途地域外 農業振興地域の整備に関する法律関係　農振地域内・農用地区域外 買受適格証明書の要否　要

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■　本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
■　関係人の陳述、現況等により、３枚目のとおり占有認定した。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年3月7日（金） :ー:	執行官室（文書）	市役所宛て照会（回答あり） 物件2につき農業委員会宛て照会（回答あり）
7年3月10日（月） :ー:	執行官室（文書）	A、B宛て照会（回答あり）
7年3月19日（水） :ー:	執行官室（文書）	C宛て照会（回答あり） 物件4につき農業委員会宛て照会（回答あり）
7年3月26日（水） 9:50ー10:40	物件所在地	物件特定、占有調査（A面談）、立入調査、写真撮影 評価人同行
7年3月31日（月） 15:30ー15:40	水戸地方法務局	本件土地上の本件建物を除く登記建物謄本申請（該当なし）
年 月 日（ ） :ー:		
年 月 日（ ） : ー :		

（特記事項）

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在だったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

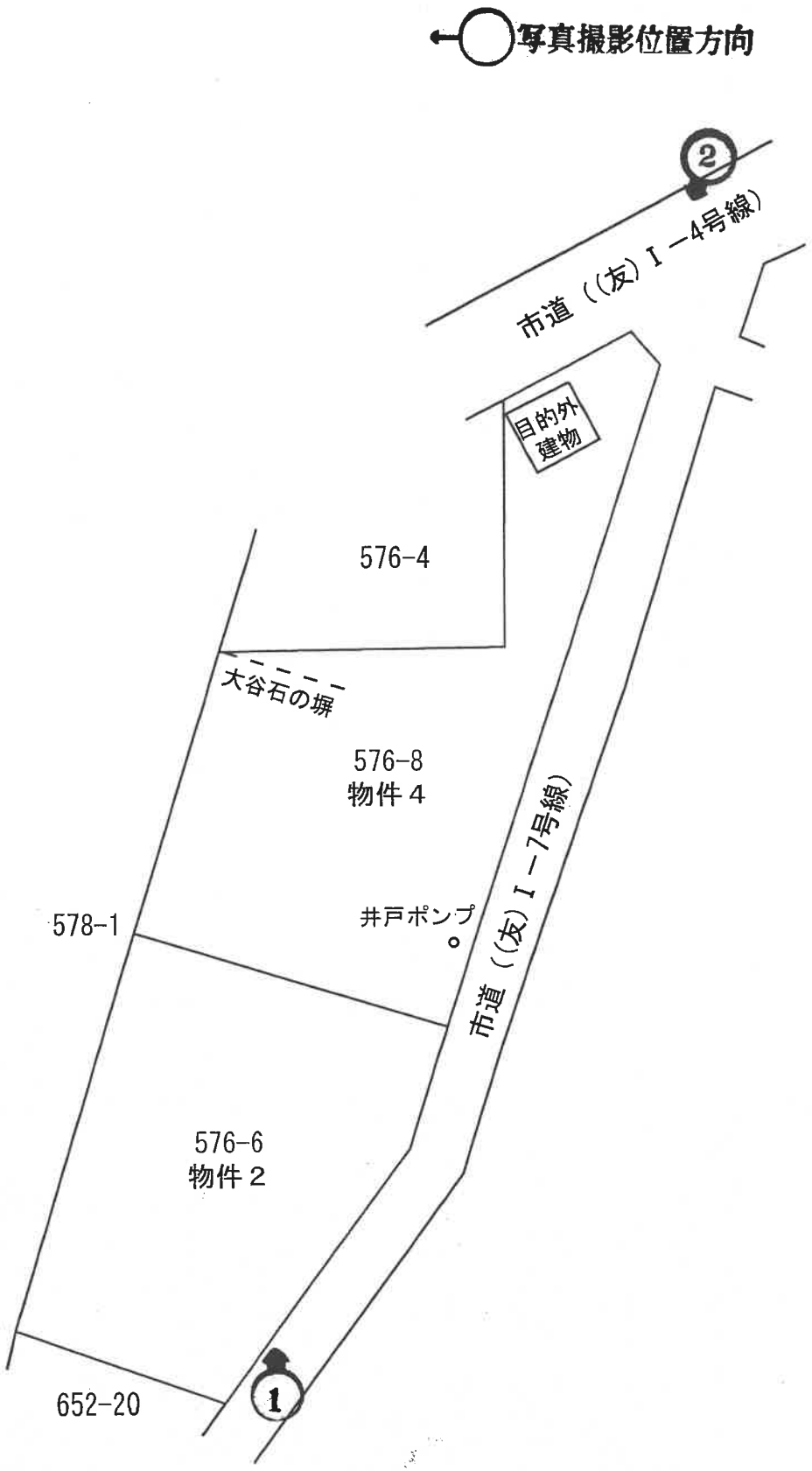

（９枚目）

（写真 1）

（写真 2）

令和 7年（ケ）第　　１８号
令和 7年 3月 6日　受　　命
令和 7年 3月26日　現地調査
令和 7年 4月24日　評　　価
令和 7年 4月25日　提　　出

水戸地方裁判所民事部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
塚本　修一

第１　評価額

一　括　価　格	
金 １，５００，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（建物）	評価不能
物件２（土地）	金　１６０，０００円
物件３（建物）	評価不能
物件４（土地）	金　１，３４０，０００円

①　一括価格は，物件２・４の各不動産について，一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
②　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	３頁物件目録記載のとおり	現存しない
2	所在 地番 地目 地積	３頁物件目録記載のとおり	
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	３頁物件目録記載のとおり	現存しない
4	所在 地番 地目 地積	３・４頁物件目録記載のとおり	 畑一部宅地
特記事項			
特になし			

物　件　目　録

1　所　　在　　笠間市鴻巣字家前５７６番地５

家屋　番号　　５７６番５

種　　類　　居宅

構　　造　　木造瓦葺平家建

床　面　積　　１２６．６９平方メートル

所有者　　B

2　所　　在　　笠間市鴻巣字家前

地　　番　　５７６番６

地　　目　　畑

地　　積　　６８３平方メートル

所有者　　A

3　所　　在　　笠間市鴻巣字家前５７６番地６、５７６番地８

家屋　番号　　５７６番６

種　　類　　倉庫

構　　造　　石造瓦葺平家建

床　面　積　　４２．９２平方メートル

所有者　　A

4　所　　在　　笠間市鴻巣字家前

地　　番　　５７６番８

地　　目　　宅地

物　件　目　録

地　　積　　８５９．６９平方メートル

所有者　　A

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件２，４）

位置・交通	ＪＲ常磐線「友部」駅の北東方・道路距離約１km 最寄バス停「住宅前」の北方・道路距離約０．５km（徒歩約６分） （附属資料「物件位置図」参照）	
付近の状況	常磐線南東側に一般住宅・農家住宅が散在する住宅地域であり、周囲には農地・未利用地等も多く見られる。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率・容積率 農振法上の規制 その他の規制	都市計画区域内・非線引地域 市道(友)Ⅰ－４号線から南東側３０m以内の範囲…第１種住居地域、指定６０％・指定２００％ 市道(友)Ⅰ－４号線から南東側３０mを超える範囲…第２種低層住居専用地域、指定６０％・指定１５０％ 農業振興地域 特段にない
画地条件（規模，形状等）	地　　積：１，５４２．６９㎡ 間　　口：約８６m 奥　　行：約１６．５～２５m 形　　状：不整形 地　　勢：平坦地 高低差：南東側市道より約０～０．３m、北西側市道より約０．２m高い 接面道路との関係：角地 セットバック：なし	
自然的条件	日　　照：普通 水　　量：普通 土壌の肥沃度：普通 耕うんの難易：普通	
接面道路	南東側有効幅員約３．６～４m(公図上幅員約４．５～５m)舗装市道（建築基準法第４２条第１項道路に該当） 北西側有効幅員約５．２m舗装市道(建築基準法第４２条第１項道路に該当)	

土地の利用状況及び隣地の状況等	物件４土地は、所有者が北側の一部を目的外建物の敷地として、その南側の一部を隣接５７６番４土地（所有者Ａ）との一体利用地（更地）として使用し、その他の部分はＣが物件２土地とともに賃借し、畑として利用している。尚、物件４土地上には塀及び井戸ポンプがある。 ※賃貸借契約の概要は次のとおりである。 賃 貸 人：Ａ 賃 借 人：Ｃ 契約期間：令和５年３月１日～令和２０年３月１日 賃　　料：７００円（月額） 敷 金 等：なし ※物件４土地のうち、畑部分、目的外建物の敷地範囲、更地部分を現況等より次のとおり査定した。 畑部分　物件４土地のうち　約６０７．６９㎡ 目的外建物の敷地範囲　物件４土地のうち　約９４㎡ 更地部分　物件４土地のうち　約１５８㎡ ※目的外建物の概要は次のとおりである。 家屋番号：未登記 種　　類：車庫 構　　造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床 面 積：約２５㎡ 建築時期：平成２２年（公課証明書） 所 有 者：Ａ
特　記　事　項	○接面道路の地目・所有者は次のとおりである。 ５７６番１・３・５：公衆用道路・笠間市 ○物件４土地の目的外建物の敷地範囲及び更地部分・数量等については、査定であり争いの発生する可能性があるので注意を要する。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件２，４－１（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。尚，物件４土地のうち，畑部分を物件番号４－１と以下表示した。

物件番号	標準画地価格 (円／㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
2	490	1.000	683	330,000
4-1	490	1.000	607.69	300,000

ア　標準画地価格：農地法第３条に基づく取引事例から比準するとともに，純耕作を目的とした収益価格を比較考量して，標準画地価格を上記のとおり査定。
イ　個別格差：なし
ウ　地積：物件番号２は登記数量，物件番号４－１は登記数量を基に現況等により査定した数量による。

②　物件４－２，４－３（土地）

目的土地の更地・建付地価格を次のとおり求めた。尚，物件４土地のうち，目的外建物の敷地範囲を物件番号４－２，更地部分を物件番号４－３と以下表示した。

物件番号	標準画地価格 (円／㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	更地・建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
4-2	19,800	0.525	94	0.90	880,000
4-3	19,800	0.525	158		1,640,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　笠間－５

標準価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
24,700円／㎡	× 99.7／100	× 100／102.0	× 100／122.0	≒ 19,800円／㎡

◇時点修正　：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
◇標準化補正：画地条件（方位＋２）
◇地域格差　：街路条件＋4.0 交通・接近条件＋2.0 環境条件＋15.0

イ　個別格差：画地条件（形状▲50 角地＋５）
ウ　地積：登記数量を基に現況等により査定した数量による。
エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に，物件番号４－２については土地利用権等価格を控除し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
4-2	880,000	0.10	場所的利益	90,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し，その割合を１０％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	330,000			0.70	0.70	160,000
4-1	300,000			0.70	0.70	150,000
4-2	880,000	－90,000		0.70	0.70	390,000
4-3	1,640,000			0.70	0.70	800,000
一括価格（合計）						1,500,000

ウ　占有減価修正：必要なし

エ　市場性修正　：対象物件の一部が農地（畑）であること、買受適格証明書が必要であること、目的外建物が存し一部底地であること、更地部分の面積が査定であることから、需要が弱くかつ市場参加者も限定的であるため、市場性修正率を△３０％と判定。

オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

※物件４（土地）の内訳価格＝物件番号４-１評価額 ＋ 物件番号４-２評価額 ＋ 物件番号４-３評価額

＝１，３４０，０００円

第６　参考価格資料

地価調査価格　(笠間－５)
所　　在：笠間市南友部字田迎６９５番５
価　　格：２４，７００円／㎡
位　　置：ＪＲ常磐線「友部」駅の北西方・道路距離６２０ｍに位置する。
価 格 時 点：令和６年７月１日
地　　積：３０１㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：東９ｍ市道
用途指定等　：都市計画区域内・非線引地域 用途地域の指定なし（建蔽率６０％，容積率２００％）
地域の概要　：中規模一般住宅の多い既成住宅地域

第７　附属資料

１　物件位置図
２　周辺見取図
３　公図写
４　地積測量図写
５　土地建物位置関係図

以　上

物 件 位 置 図

mapple
基準地
吉祥院
対象物件
南友部
公園入口
香取神社
高房神社
鴻巣
常磐線
杉崎友部線
193
宮前
市立病院
県営
特養ホーム笠間陽だまり館
太平洋セメント
JT
駅北口
友部駅
友部駅前
南友部
駅
トモア
八雲神社
ふじぬま
駅前十字路
常陽
ともべ
結城
ダイソー
信金前
105
住宅前
みか
ひまわり
県立中央
中央病
アフターケアー
東平
カワチ
ヨークベニマル
業務スーパー
ほっともっと
八雲
八雲1
平町
水戸
JA
筑波
平町交差点
カスミ
県信組
鶴屋
イチカワ
笠間市役所
公民館
友部署
労金
クスリのアオキ
立川記念病院
図書館
友部中
友部小前
友部小
社会
会館
中央
281
平町
美原
100m
1：10,000 相当
「昭文社 ｽｰﾊﾟｰﾏｯﾌﾟﾙﾃﾞｼﾞﾀﾙ17 関東甲信越版」
地図上の1センチは 約 100 メートル

周辺見取図

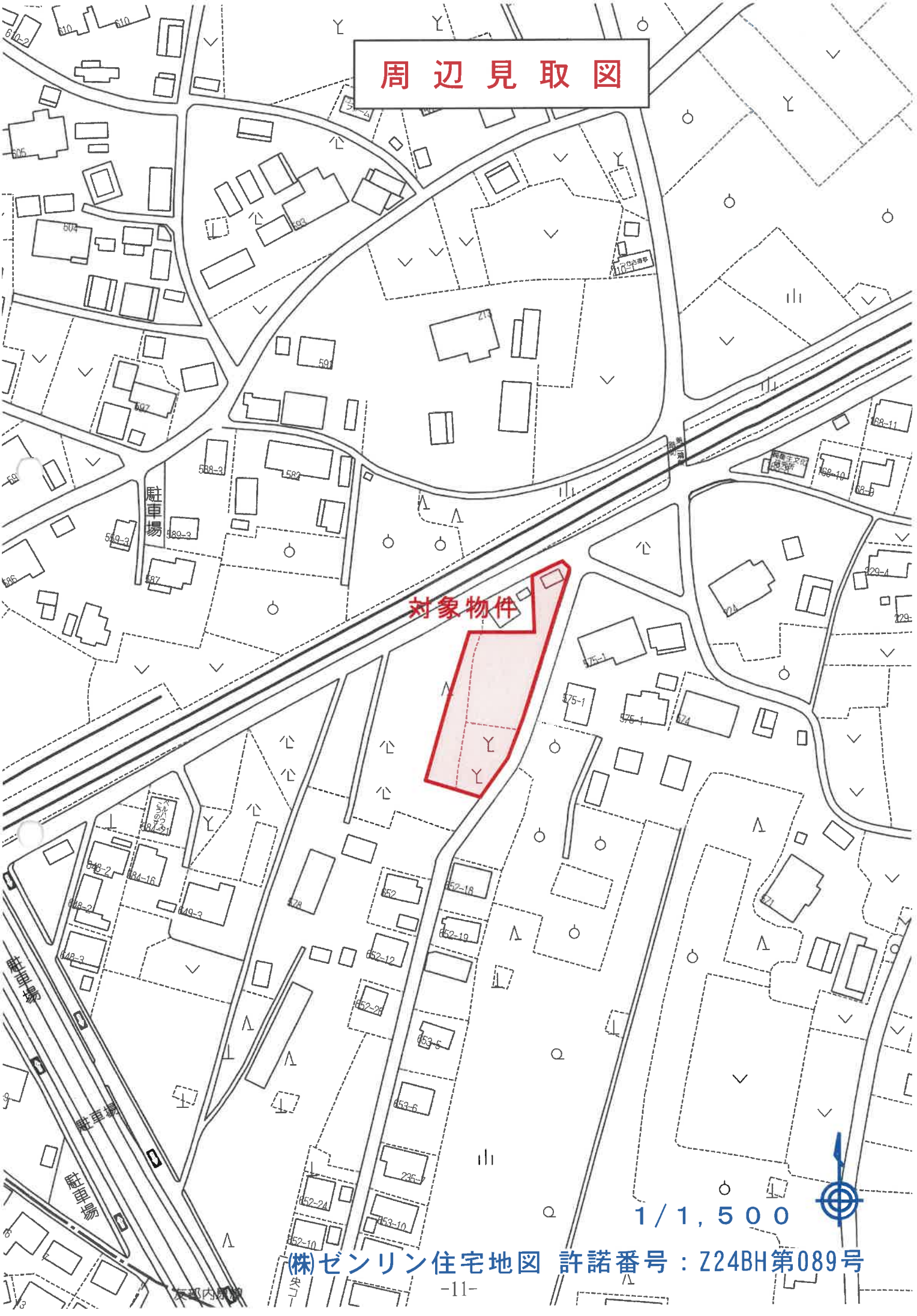

㈱ゼンリン住宅地図 許諾番号：Z24BH第089号

)16　　(座標値種別：図上測定)

i省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見取

1/500

登記年月日：昭和57年12月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月3日　水戸地方法務局
登記官

※A3版をA4版に縮小

整理番号 333689

前 576－1 後 V　新 V

地番	576～6～7-1
土地の所在	[redacted]

地積測量図

筆界

図面番号 M 59－4 (883)
R 14－2 (1018)

求積表

576－6

39.24	× (19.53 ＋ 5.86)	＝	996.3036
32.07	× 11.56	＝	370.7292
	計		1367.0328
	二除数		683.5164 ㎡

576－7

10.20	× (1.00 ＋ 0.89)	＝	19.2780
28.66	× (0.80 ＋ 3.65)	＝	105.2870
15.64	× 3.49	＝	54.5836
11.48	× 6.19	＝	71.0612
	計		250.2098 ㎡
	二除数		125.1049 ㎡

576－1

981.57－(683.5164＋125.1049)＝172.9487 ㎡

筆界	境界標の種類
㋑	石杭
㋐	プラスチック杭
㋒	コンクリート杭
㋓	金属標

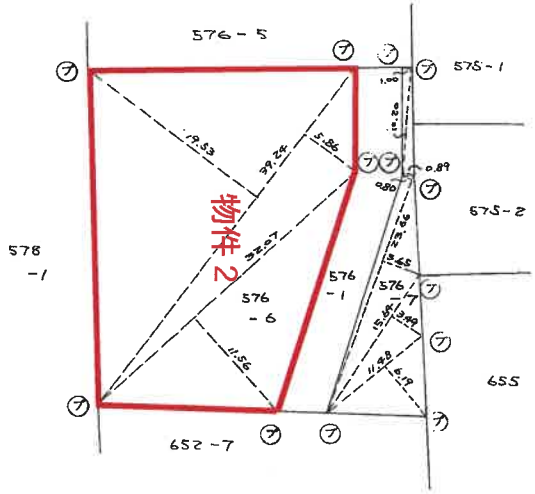

地積

576－6	683 ㎡
576－7	125 ㎡
576－1	172 ㎡

S. 57. 12. 20.

作製者	[redacted] (昭和57年12月18日作製)	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

(茨城土地家屋調査士会用紙)

地積測量図写

請求番号：17-2

登記年月日：昭和57年12月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月3日　水戸地方法務局　登記官 [redacted]

※A3版をA4版に縮小

整理番号 333690

前 576-5　後 ✓　新 ✓

地番	576-8-9
土地の所在	笠間市 [redacted]

地積測量図

笠間市

図面番号 M 54-4 (883)

筆界	境界標の種類
㋑	石杭
㋺	プラスチック杭
㋩	コンクリート杭
㋥	金属標

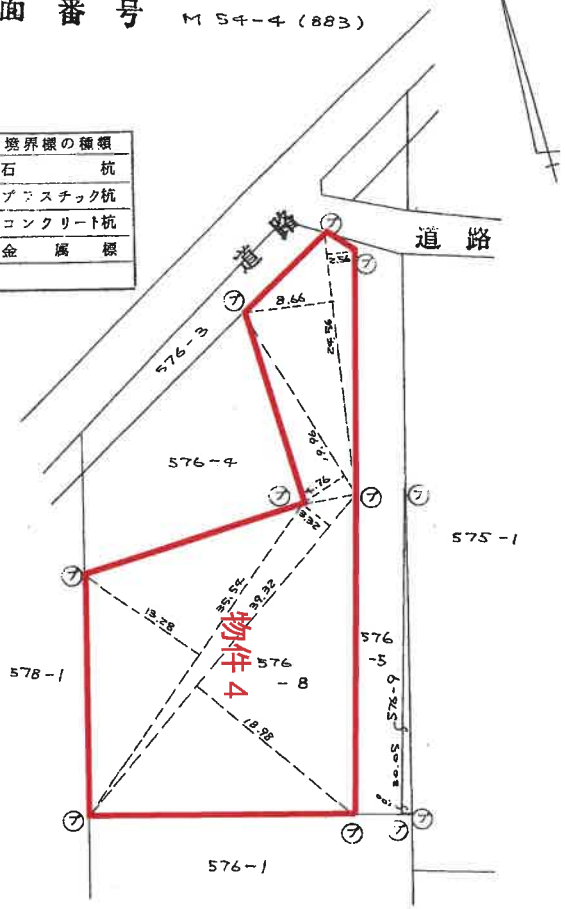

求積表

576-8

24.56×(2.56+8.66) = 275.5632
19.96×4.76 = 95.0096
35.54×13.28 = 471.9712
39.32×(3.32+18.98) = 876.8360
計 1719.3800
二除数 859.6900

576-9

30.05×1.00 = 30.050
二除数 15.025㎡

576-5

1065.47-(859.6900+15.025)
= 190.755㎡

地積

576-8	859.69㎡
576-9	15.02㎡
576-5	190.75㎡

57. 12. 20

作製者 [redacted]（昭和57年12月18日作製）
（茨城土地家屋調査士会用紙）

申請人 [redacted]

縮尺 1/500

地積測量図写

請求番号：17-3

土地建物位置関係図

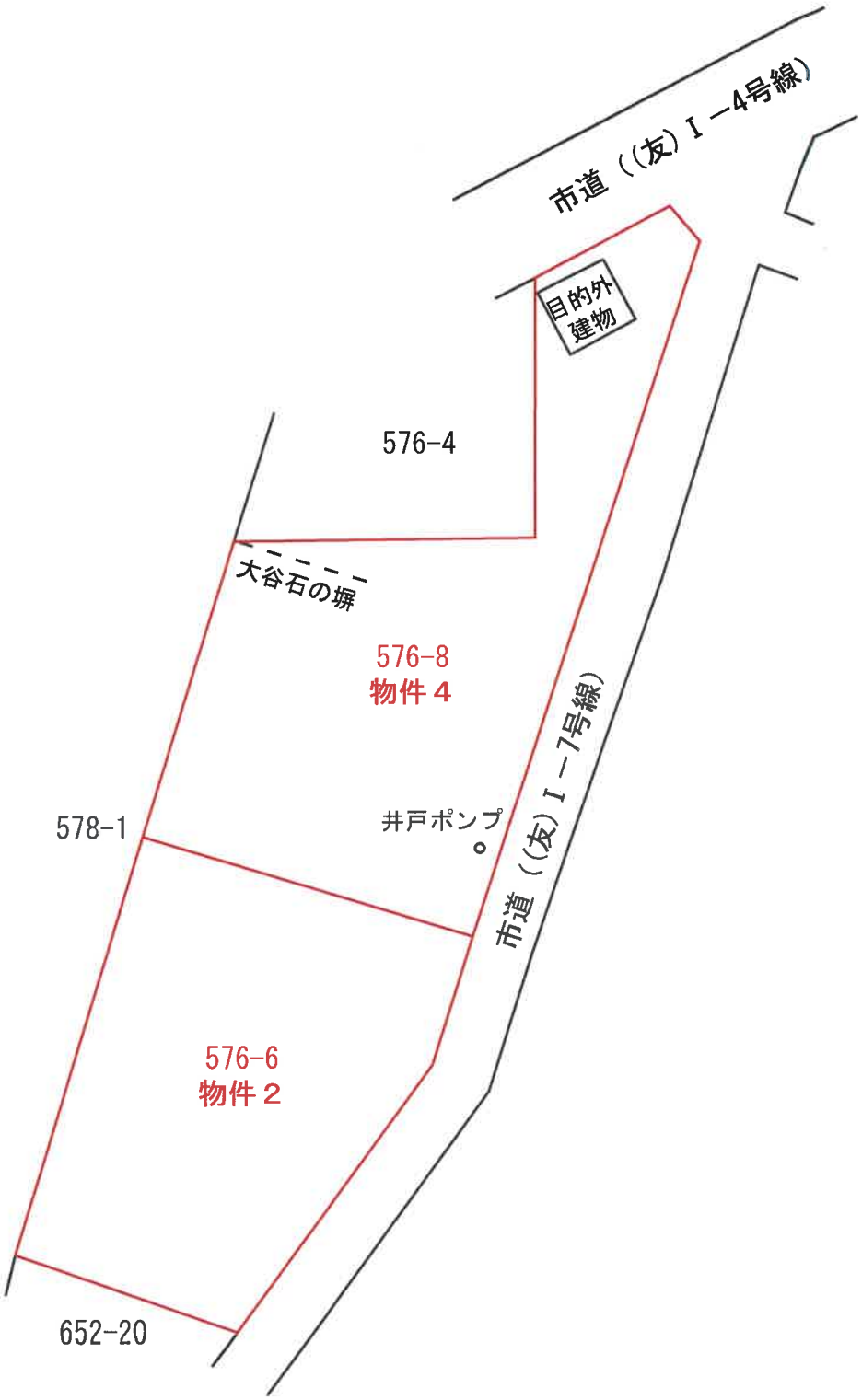
市道（(友)Ⅰ－4号線）
目的外建物
576-4
大谷石の塀
576-8
物件４
578-1
井戸ポンプ
市道（(友)Ⅰ－7号線）
576-6
物件２
652-20